

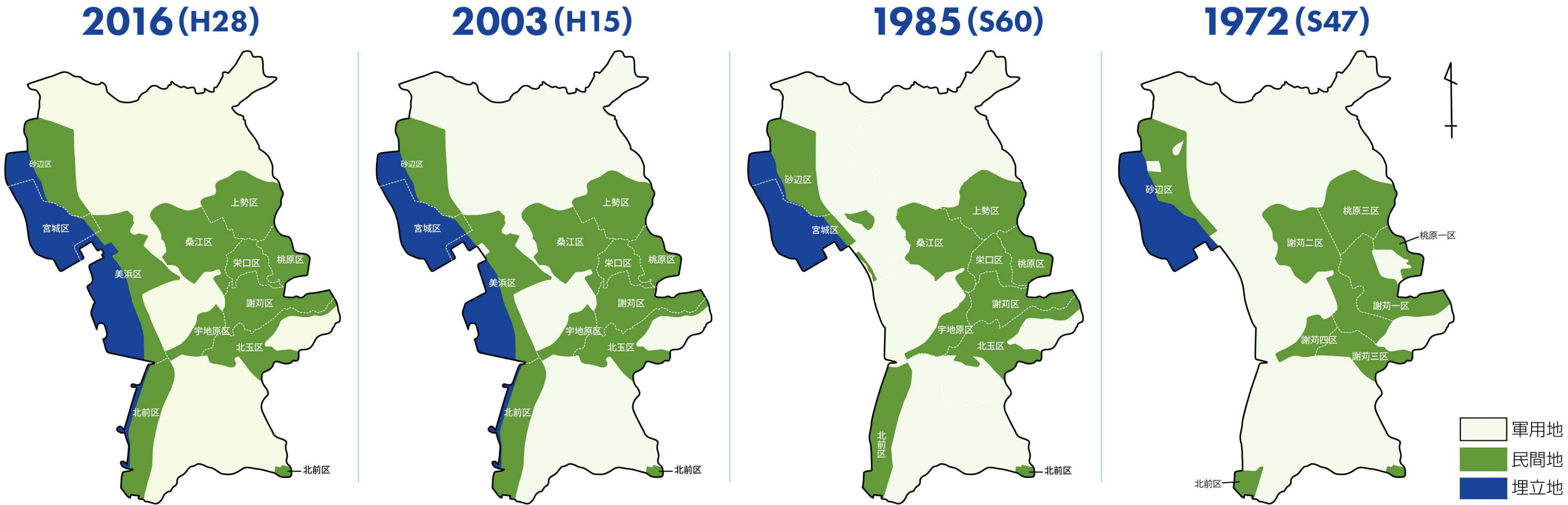
# 北谷町の行政区

戦前の北谷村は現在の嘉手納町域も含めて十二の字があり、行政手続きや集落の活動は字を中心に運営されていました。

一九四五年（昭和二〇）四月に読谷から北谷にかけての海岸から米軍が上陸すると、住民や軍人を収容所に収容しながら沖縄島の南北に分かれて進撃していききました。北谷の人々は米軍上陸直後から一九四七年（昭和二二）に移動許可がでるまでの2年間を故郷から離れた収容所で暮らすことになりました。

北谷における行政区は、収容所から帰村が許可された一九四七年（昭和二二）に桃原区・謝苺区・嘉手納区の3区が設置されたことにより始まります。戦前に集落があった土地のほとんどが軍用地となり元の字に戻ることが出来なかったため、居住が許されたわずかな土地に行政区を設置して新たな集落の拠点を築いていくことになりました。戦前の字（旧字）は地籍字として残りますが、戦争で失われた土地所有権に関する公図などを確認する地籍調査のため、一九四七年（昭和二二）に十二から二十へと再編されました。

一九四七年（昭和二二）の行政区設置から現在まで、区の再編は7度おこなわれました。目まぐるしい行政区の変化は、軍用地の段階的な返還と、山間部の開発や海岸部の埋め立てによる住宅地の拡大に対応する形でなされてきました。下図と年表から基地の返還や公有水面埋立事業、区画整理事業などの日本復帰後に行われた北谷町の開発経緯と行政区の変遷を確認してみてください。



## 主な出来事

- 一九七二・五・二五 沖縄、日本復帰
- 六・一 北玉小、村立校初のプール落成
- 北谷村消防団、救急業務開始
- 一〇・九 県道二三号（国体道路）起工
- 一九七三・四・一七 字桑江分譲住宅起工
- 八・二二 上勢頭地域宅地造成開発起工
- 一九七四・三・一 第一次北谷村振興計画策定
- 八・一八 北谷三ヶ村大綱引、戦後初開催
- 一一・三〇 村営砂辺住宅A・B棟完成
- 一九七六・二・二五 中央公民館完成
- 一九七七・九・二六 浜川地先埋立地に「字港」誕生
- 一九七八・四・一 浜川小学校開校
- 一九七九・四・一 北谷第二小学校開校
- 一九八〇・四・一 北谷町制施行
- 七・一 行政区一〇区に再編成
- 一九八一・四・八 桑江中学校開校
- 一一・三二 ハンビー飛行場・メイモスカラー地区返還
- 一九八三・四・一 砂辺ゴルフ場返還
- 一〇 第二次北谷町基本計画決定
- 一九八四・一・一〇 字砂辺・字浜川の一部返還
- 一九八六・一〇・二二 上勢頭土地区画整理事業竣工
- 一九八七・二・二八 字伊平の一部返還
- 一〇・二 桃原土地区画整理事業竣工
- 「字桃原」誕生
- 一九八八・三・二九 桑江地先公有水面埋立事業竣工
- 八・一六 「字美浜」誕生
- 九・二七 砂辺土地区画整理事業竣工
- 一九八九・五・二七 北前土地区画整理事業竣工
- 六・三〇 字伊平・字桑江の一部返還
- 一九九〇・二・二八 町道「上勢頭桃原線」竣工
- 四・一四 「字北前一丁目」「字北谷一丁目」「字北谷二丁目」誕生
- 「字北谷一丁目」誕生
- 一九九一・三・三三 美浜橋開通
- 五・二七 桃原地区土地区画整理事業竣工
- 一九九二・一・三〇 字吉原の一部返還
- 一九九三・六・三〇 砂辺倉庫返還
- 一一・一 第三次北谷町振興計画決定
- 一九九四・一・三〇 字吉原の一部返還
- 一一・三二 字桑江・字吉原の一部返還
- 一九九五・四・一 「字美浜一丁目」誕生
- 一一・一五 コースタル・コミュニティ・ゾーン（CCZ）整備計画竣工
- 一一・三〇 字吉原の一部返還
- 一九九六・一・三二 字上勢頭の一部返還
- 一九九八・四・一七 役場新庁舎落成
- 一〇・二八 北谷町物産公社ビル落成
- 一一 上勢頭第二土地区画整理事業竣工
- 二〇〇三・三・三一 字桑江・字伊平の一部返還
- 二〇〇四・一・二二 アメリカンビレッジ竣工
- 二〇〇六・一・一〇 フィッシュヤリーナ整備事業埋立竣工
- 二〇〇七・四・二三 塩川橋供用開始

### 【参考資料】

- 『北谷町史第一巻通史編 附録』二〇〇五年
- 『基地と北谷町 昭和五九年三月』一九八四年
- 『基地と北谷町』二〇〇一年
- 『基地と北谷町』二〇〇八年
- 『北谷町勢要覧 昭和五五年度版』一九八一年

【作成】 北谷町公文書館